

# 申請の手引き

## 応募用紙への記入上の注意点【2次審査用書類】

### 1. 申請団体（応募用紙1）

- ・「応募用紙」は、公開審査会当日の資料となります。団体・グループと代表者の氏名は、公開となりますが、住所や電話番号等については右端のチェック欄に公開・非公開を記入してください。なお、受付時のヒアリングで再度確認させていただきます。
- ・「連絡責任者」に記入がある場合は、今後の連絡はすべてこちらにさせていただきます。
- ・団体の構成員については、高知市民（高知市に居住、通勤または通学している人）が必ず構成員の1/3以上であることが必要です。
- ・同意・申告事項の内容を確認のうえ、団体の代表者が署名・捺印してください。

### 2. まちづくり整備事業のテーマ・場所（応募用紙1）

- ・整備テーマ・タイトルは、1次審査用書類と同じ内容を記入してください。
- ・助成申請は、整備費用の100%の金額で可能ですが、上限が300万円ですので、整備費用が300万円を超えるものについては、300万円以内で助成希望額を記入してください。

### 3. 団体の活動体制（応募用紙2）

貴団体以外の協力団体・協力者について、できるだけ詳しく記入してください。

### 4. 実現性について（応募用紙2）

土地・建物の所有者との協議を行っていますか？

- ・賃貸契約を結ぶ場合は、使用許可がおりているか。継続的な事業が行えるよう、少なくとも5年以上の契約が可能か。
- ・物件購入の場合は、購入までの手続き上、支障となりうることはクリアしているか。もしくはクリアできる見込みがあるか。 等

周辺地域との協議を行っていますか？

- ・整備を行うにあたり、周辺地域の承諾を得ているか。問題となりうる事象を検証し、クリアしているか、もしくはクリアできる見込みであるか。 等

法令抵触の有無に関する検証を行っていますか？

- ・整備事業そのものが法に抵触していないか。市・県等の関係部署に抵触していない旨を確認したか。現時点で、抵触の懸念がある場合は、今後どのような手段でクリアしていくか、クリアできる見込みはあるか。その手段は正当な方法か。 等

## 5 . 設計上の創意工夫点について (応募用紙 3 )

具体的に記入してください。

## 6 . 第 1 次審査以降の進展・変更について (応募用紙 3 )

- ・ 第 1 次審査以降、事業内容において進展のあった箇所について記入してください。
- ・ 変更点については、変更箇所およびその理由について記入してください。

## 7 . 公共性について (応募用紙 4 )

詳しい内容を記入してください。

## 8 . 施設の維持管理について (応募用紙 4 )

詳しい内容を記入してください。

## 9 . PR したい点等 (応募用紙 4 )

その他、上記項目で書ききれない内容や、PR したい点等を記入してください。

## 10 . 整備事業の費用内訳書 (応募用紙 5 )

整備事業を明確に定め、同一の整備内容で複数社から見積書をもらってください。その見積書に基づいた内訳書を作成する際、各費用項目名は統一してください。また、補足説明等がありましたら併せて記入してください。

## 11 . 整備完了までのスケジュール (応募用紙 6 )

現時点での予定に基づき、作成してください。

見積もり作成、着工～竣工等、おおまかな予定を記入してください。

### ～ 必要書類 ～

#### 1 . 応募様式一式

上記手順に基づき作成してください。

#### 2 . 見積書 ( 2 社以上 )

上記の通り、複数社の見積もりをもらい、かつ、費用項目名を統一してください。また、専門用語等は極力避け、分かりやすい言葉で作成してください。

#### 3 . 設計図 ( 図面 )

施行前、施行後について作成してください。

#### 4 . 計画を具体化するための費用 ( 10 万円 ) の会計報告書

A4 サイズにて作成し、領収書も全て提出してください。

## 12. その他

書類の提出前でも、事業内容に大幅な変更がある場合は速やかに下記までご相談ください。また、不明な点がある場合につきましても、下記までご相談ください。

受付およびお問い合わせ先

株式会社四国銀行 お客様サポート部 信託担当

〒780-8605 高知市南はりまや町1丁目1-1

Tel:088-871-2226

【受付期間】月～金 / 9:00～17:00 (土・日・祝日は休み)